

意見募集の概要

1. 募集期間 令和7年1月7日（火）から1月20日（月）まで
2. 周知方法 役場本庁舎2階都市計画課窓口及びホームページへの記載
3. 閲覧場所 役場本庁舎2階都市計画課窓口、町ホームページ

4. 意見の提出方法等

○あて先 大磯町 都市建設部 都市計画課

○提出様式 別添【意見提出用紙】

（電子メールでの回答等で様式を使用しない場合には、住所、氏名、案件名「一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃に関する意見募集について」を明記してください。）

○意見書を提出できる方は以下の方です。

- （1）町内に住所を有する者
- （2）町内に通勤または通学する者
- （3）町内に事業所等を有する者

なお、町外在住の方の場合は、次の項目についても明記してください。

- （1）（町内在勤の場合）勤務先名・所在地
- （2）（町内在学の場合）学校名・所在地
- （3）（町内に事業所を有する場合）事業所名・所在地

○次のいずれかの方法により提出してください。

- （1）直接提出
都市建設部都市計画課（役場本庁舎2階）
- （2）郵送
〒254-8555 中郡大磯町東小磯183番地
大磯町役場 都市建設部 都市計画課
- （3）ファクシミリ
0463-61-1991
- （4）電子メール

toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp